

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	広野駅東側開発地区 (第 2 期) 内下水道整備事業	事業番号	(1)-12-1
交付団体	広野町		事業実施主体 (直接/間接)	広野町 (直接)	
総交付対象事業費	9,299 (千円)		全体事業費	29,299 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>広野町においては、広野駅東側に新たな市街地を形成し、原発事故からの復興を目指した復興ゾーンとして位置づけ、各種事業者や研究機関の誘致を進めるとともに、災害公営住宅の整備や分譲住宅等の整備を実施し、避難住民の帰還の主たる受け皿としてさらなる帰還の促進を進めている。</p> <p>このうち、産業団地として位置づけ整備を進めてきた第 1 期整備区域は現在、用地買収、造成工事を経て、清水建設テナントビルの広野みらいオフィスが平成 28 年 3 月に完成したほか、災害公営住宅、福島県の出先機関である相双建設事務所富岡土木事務所、相双農林事務所双葉農業普及所の仮事務所、IT 関連企業の誘致も進み 2 社が操業した。平成 29 年には医療施設 (1 医院、1 薬局) が完成し、同じく賃貸アパート (140 戸) が完成した。平成 30 年 10 月には 7 階建て 222 室のビジネスホテルも完成する予定であり、平成 31 年 3 月には県立ふたば未来学園高校の寄宿舎も完成する。さらに、広野町商工会館も新築されることとなり、着実に復興の拠点としての機能が整いつつある。</p> <p>駅東開発地区の第 2 期整備区域は、第 1 期整備区域の北側に隣接しており、第 1 期区域内の賑わいと の相乗効果が十分期待できる環境であり、当該地区に住宅地を整備することで、町外に避難している住民が帰町する際の受け皿とする。</p> <p>現在、当該区域内には下水道が整備されていないことから、当該地区内に新たに整備する道路に平行して下水道を整備し、住宅地としての環境を早期に整え、原子力災害に起因する全町避難からの帰還促進と町の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
広野駅東側のエリアにおいて、新たな住宅地を整備する上で必要なインフラ (下水道) を整備する。(参照) (「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 2 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり」、11 項「②復興ゾーンの土地利用」を参照)					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度＞ 下水道整備実施設計 ※今回 (第 22 回) 申請					
＜平成 31 年度＞ 下水道整備工事 (町道広長～久保田線沿 L=0.25 km (概算))					
地域の帰還環境整備との関係					
町の復興拠点である広野駅東側開発で整備した第 1 期開発地区である産業団地には、オフィスビルや医療機関、IT 企業、集合住宅が立地おり、さらに 222 室のビジネスホテルや県立ふたば未来学園の学生寮 (寄宿舎) が建設されている。こうした賑わいと の相乗効果が期待できる住宅地を整備し、東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点としての機能拡充を図るとともに、住民帰還の促進に繋げる。					
関連する事業の概要					
「広野町復興計画 (第二次)」の 9 項「基本方針 3 21 世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり」を図るため、広野駅東側のエリアを東日本大震災及び原子力災害からの復興の拠点として位					

置つけ、新たな産業団地を整備し、企業誘致を行い、雇用の場を創出し、町民帰還や地域の再生に結びつける。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	